

市川九女八年譜稿（一）

日本の演劇が、明治・大正時代を経て近代化へ向かっていく中に、「女役者」という存在があった。女役者は、「女優」とは異なる。その違いについては神山彰氏、土田牧子氏が明らかにする通りである^①が、女優は一般に新劇の舞台において男性の俳優に交じって女性の役を演じるのに対し、女役者は、歌舞伎を演じる女性であった。一般的意味での女優には、早くには千歳米坡^{ちとせべい}や川上貞奴^{かわかみさだぬ}がおり、さらに明治四十一年（一九〇八）年に開設された帝国女優養成所を経て誕

市川九女八（『演芸画報』明治40
（1907）年9月、国立国会図書館所蔵）

生した森律子
や村田嘉久子
らがいた（加
賀山直三執筆
「女役者」『演
劇百科大事
典』より）。

本稿で取り

上げるのは、女役者の代表的存在であった市川九女八^{くめはち}である。九女八は明治期に活躍し、歌舞伎を演じる一方で、依田学海^{もろすけ}の命名による守住月華^{もりずみづか}という芸名で、新派、新劇の舞台に立ったことでも知られる。

佐藤 かつら

九女八は有名ではあったが、その舞台生活は順風満帆ではなかった。その活躍の場所はかならずしも表舞台とは言えない場所であった。九女八が亡くなったのは、大正二（一九一三）年七月二十四日、浅草の娯楽施設ルナパーク内にあった演芸場みくに座に出演中のことである。九女八はそこで舞踊を披露したが、同時上演の演目は、新派の連鎖劇と活動写真であった。

神山彰氏が、「女役者の消長は、転換期の歌舞伎が徐々に「伝統的な古典演劇」という正統性を獲得していく過程とも関連して考えられる」と述べるように^②、女役者の存在は歌舞伎が「伝統」「古典」としての地位を獲得していく中で、次第に埋没していった。九女八は、日本の演劇の近代化過程においてその変化の波を自身に受けつ

つ、さまざまな苦難を体験しながら、命が尽きるまで舞台において自らを表現し続けた女性である。

本稿では九女八の出演履歴を中心に、その生涯を追っていききたい。舞台に立つ近代の女性として先駆的な人生を送った九女八がどのよう⁽⁵⁾に生きていたのかを、具体的に明らかにしたいのである。今回は生い立ちから明治初年までを扱うこととする。不明な点が多いため、主に論述の形式とする。

なお九女八の表記は、久女八、久米八、九米八、糸八など、さまざまに行われているが、本稿では、晩年に本人が用いていた「九女八」という表記に統一する⁽³⁾。以下、本稿では、九女八の年齢は数え年で考察する。

一 出生

九女八の生い立ちは不明な点が多く、特に生年月日には諸説ある。九女八の墓は杉並区松ノ木にある日蓮宗の寺院、松栄山大法寺に現存する。過去帳を見せていただいたが、生年に関する情報は得られなかった⁽⁴⁾。ただ、墓所についてわかったこともあり、このことは次回以降まとめたい。

両親についてみていこう。九女八の父は横田彦八、母はなか。父は川越在の郷士で、一橋家に仕え三人扶持を得て牛込の赤城下(現・新宿区赤城下町)に住んだ。これは九女八の逝去を伝える新聞記事(後述)に共通して見られる記述である。九女八自身の回想「芸壇

百話」(『演芸画報』明治四十(一九〇七)年四月)によれば、「父はお組役人」だったという。切絵図を見ると、赤城下には大御番組(將軍直属の軍団)、御持筒組(將軍の警衛・場内警護など)、御先手組(諸門警護・市中警備など)が見える。これらのどこかに属した⁽⁵⁾ものか。幕府に仕える集団である「御組」の役人であることと、一橋家に仕えたということは矛盾するが、どちらが正しいか今現在手がかりを得ない。

なお、九女八に関する種々の資料や辞典・事典類の記述を比較した結果、九女八の家族や身辺について最も詳しいのは、守随憲治記「市川九女八伝聞記」―ある女役者の口述―(『実践文学』四二、一九七一年三月)、同「市川九女八伝聞記Ⅱ―ある女役者の口述―」(『実践国文学』第二号、一九七二年九月)である⁽⁶⁾。これは「ある女役者」が「お尋ねに応へて、御本人から聞きかじったこと等を想出してみませう」と述べて九女八について詳細に語っているものだが、この女役者が誰で、いつ話した内容なのか、文中に明示されていない⁽⁷⁾。ただ、今後その都度触れていくがその他の資料と合致する記述が多く、内容に確実な面があるのではないかと考えている。以下、この資料については「伝聞記Ⅰ」「伝聞記Ⅱ」とする。

「伝聞記Ⅰ」によれば、九女八の父横田彦八の没年は安政五(一八五八)年八月十八日、戒名は「秋月道林居士」である。また九女八の祖父にあたる、彦八の父は、横田為忠といい、文政五(一八二二)年一月七日に百歳で没し、その戒名は「春譽道本信士」だという。

また、「伝聞記(一)」は次のような出生に纏わる話を伝える。九女八が「女役者で田之助ばりで売出した時分」⁽⁸⁾、ある殿様が御家来を連れて見物に来られ一座の者を全部さるお座敷に呼んで御馳走し、九女八に立派な鎧通し(短刀)を下さったが、帰って確かめると中に刃はなくて二分金が一杯に詰まっていたという。あとで九女八は、その殿様こそ本当の父親だったと言ったという。お屋敷勤めをしていた実母なりに、その殿様のお手がついたということか、と「伝聞記(一)」は記している。また、かなり後のことになって、寿座かどこかの楽屋に、七十余りに見える品の良い和尚さんが尋ねてきて、九女八の異腹の兄だと言ったという。「大宮だかの満願寺」という寺の住持と聞いたとある。この僧は「御家の御惣領」だが武家を嫌って跡目を弟に譲り、僧になったともある。この人物は九女八の葬儀にも来たという。これらの九女八の出生に関わる話の真偽は不明である。

さて、九女八の生年月日である。明治・大正の名鑑の類や、諸新聞・雑誌記事によれば、次のように諸説がある。ここで挙げる資料は、九女八の逝去直後のものまでに限る。なお、特に記さない限り、新聞記事はすべて大正二年七月二十五日付朝刊である。⁽⁹⁾

- ・天保五(一八三四)年(年月日なし) 杉浦善三『俳優明鑑』(演芸倶楽部、明治四十二年)、『日本俳優鑑』(演芸画報社、明治四十三年)、井口政治編『女優鑑』(演芸画報社、大正元年)
- ・天保五年三月 杉浦善三『女優かゝ美』(杉浦出版部、大正元年)

- ・天保五年五月 春浦生「故市川九女八」(『歌舞伎』一五九号、大正二年九月)
- ・天保七(一八三六)年(年月日なし) 『東京朝日新聞』、『婦女新聞』(大正二年八月一日号、「享年七十八」とするところから)
- ・弘化元(一八四四)年(年月日なし) 『都新聞』、『時事新報』、『万朝報』(没年を「七十」とするところから)
- ・弘化元年十一月二十八日 『読売新聞』、『東京日日新聞』、『二六新報』、春浦生「故市川九女八」(さきに挙げた「天保五年五月」と両方記す)

- ・弘化二年(年月日なし) 「消息」(『演芸画報』大正二年八月、没年を「六十九歳」とするところから)
- ・弘化三年(年月日なし) 増永徂春著『当世楽屋雀』(盛林堂、明治三十五年)、六八三人「九女八の家」(『演芸画報』大正二年七月)
- ・弘化年間 古林亀治郎編輯『現代人名辞典』(中央通信社、大正元年再版)

以上である。近現代の辞典・事典類では、弘化三年十一月二十八日とするものが多い(平凡社『演劇百科大事典』など)。なお、九女八は赤城下に住んだが、右の資料類によれば出生地は神田豊島町(現・千代田区東神田)という(出生地を記さないものもある)。没年を計算すると、天保五年生まれの場合八十歳、天保七年では七十八歳、弘化元年では七十歳、弘化二年では六十九歳、弘化三年では六十八歳となる。

九女八自身の言葉でも、生年は明らかにならない。前述の「芸壇百話」では自らを「今日六十以上の婆さん^{こんぢ}」と言うが、その五ヶ月後に刊行された同じ『演芸画報』の、明治四十（一九〇七）年九月号所載「名家真相録（其七）市川九女八」では、「本年七十四歳」と言う。明治四十年に七十四歳であれば、生まれは天保五年となる。天保五年説は、あるいはここから来ているものだろうか。

ほかの資料をみてみよう。現在得られたものとしては前述の「伝聞記（一）」にあった父の没年安政五（一八五八）年で、記述の中で（九女八が）「十二才で死に別れた」とある。これが事実で、十二才を数え年とするならば、九女八の生年は弘化四（一八四七）年となる。

また、明治十五（一八八二）年の資料であるが、九女八自身の申告によると思われるものがある。早稲田大学演劇博物館所蔵「東京府内俳優人名書上」（所蔵番号ロ3-195）がそれで、この資料は前半が官許劇場の歌舞伎役者の人名を明治十二年十二月にまとめたものの、後半が小芝居各座に出演していた役者たちの人名を、明治十五年十一月に座ごとにまとめたものである。^⑩なお、この小芝居の興行は、当時見世物「道化踊」を興行するとして警視庁から興行許可を受けていたものであり、実態は歌舞伎を演じているのであるが、表向き出演者は「道化踊芸人」である。どちらの書上も提出先は不明だが、東京府あるいは警視庁か。この中で、下谷区二長町五十二番地にあった浄瑠璃座の出演者の筆頭に、九女八（当時「岩井衆八」の名前がみえ、次のようにある^⑪）

七一一四号

一 道化踊^{下等} 下谷区徒町壱丁目六十式番地

守住新作妻 吉田ケイ事

弘化弐年五月生

岩井衆八

つまりここでは、九女八は弘化二年五月生まれとあるのである。以上述べてきた年のどれが真実なのか、あるいは真実に近いと言えるのか。九女八出生後の履歴とも関わってくるので、次に、九女八の生い立ちを追ってみたい。

二 幕末までの履歴―九女八の回想から

まず九女八自身の回想である、前述の「芸壇百話」（以下「百話」と「名家真相録（其七）」（以下「真相録」）から、簡単にその若年時の生い立ちを記す。基本的に「百話」に依り、「真相録」にしきみられない記述については、その旨を記す。

①七歳 赤城神社の境内に住む踊り師匠、坂東三江八に弟子入り。

②十二歳 父が亡くなる。稽古通いを止める。「坂東桂八」という名取りとなる。母と二人で、寺町（現・新宿区横寺町付近）に稽古所を開く。母は三味線を、自分は踊りを、近所の子供達に教える。

③?歳 母が再婚。相手はある屋敷に勤める者。

④十五歳 地弾きのお文おぶんの紹介で、小石川伝通院前の坂東三津江に弟子入り（年齢は「真相録」による）。踊りの稽古を新規にやり直し。

⑤十六歳 小石川水道町に引き移り、再び踊りの師匠となる。

⑥このころからか 御狂言師である三津江について、大名屋敷の御狂言に出演する。

⑦十八歳 師匠三津江の出入りの大名屋敷が無くなる。

⑧二十三歳まで 何もせず。浅草に移り、芝居見物ばかりしている。

⑨?歳 魚河岸の魚屋の主人西茂にしげ（「真相録」では「西茂」にしも）が発起人となった、八代目団十郎の弟子の団三郎の一座の寄席芝居に出演。これが初舞台である。

⑩?歳 薩摩座が、役者のほかに素人で踊りの出来る者を集めて興行することになる。この薩摩座への出演にあたり、師匠坂東三津江に相談したところ、桂八の名前で出ると言われ、同じ大和屋だから、と岩井半四郎のところまで「糸八」という名前をもらう。

以上であるが、九女八はこれを「先づ私が役者になりました迄の順序」として記している。本稿では、まず右の記述の人名・年代に関わる詳細について、順を追って確認してみたい。丸数字の番号は右に対応する。

三 御狂言師となるまでの九女八

①七歳。九女八が最初に踊りを習ったという坂東三江八は、石井国之『近世日本舞踊史』（帝都演芸通信社、一九三七年）掲載の嘉永五（一八五二）年の御狂言師の番付に見える。御狂言師とは、男子禁制の將軍家の大奥や大名家の奥向きにおいて、歌舞伎芝居や踊りを披露する女性たちであり、こうした女性たちは將軍家や大名家に住み込みの場合もあれば、町なかに住み普段は舞踊の師匠をしていた場合もあった。^⑫三江八も、踊りの師匠であり御狂言師でもあったのであろう。番付では、東の上から二段目、右から六人目に「大上上吉／牛込 坂東三江八」とある。^⑬

②十二歳。父が亡くなったのは、前述のように「伝聞記(一)」によれば安政五年である。

③年齢不明、母なかの再婚。これも「伝聞記(一)」によれば再婚相手は吉田八十八という人物であるという。この人物について、いま詳らかにしないが、さきほど取り上げた『東京府内俳優人名書上』の中で、九女八の本名が「吉田ケイ」となっていることが気になる。このときは夫、守住新作の姓を名乗っていなかったものか（夫婦同氏はこの時代まだ法律で定められていない）。このとき九女八が「吉田」姓であるならば、母親の再婚相手の名前を吉田八十八とする「伝聞記(一)」の記述は、確かなものである可能性がある。なお、再婚時期は、「伝聞記(一)」には横田彦八の死後「しばらくたって」とあるのみである。

④十五歳。九女八は小石川伝通院に住む踊りの師匠で御狂言師の、坂東三津江に新たに入門した。三津江には初代と二代目があった。初代の本名は高木みき（?—一八八二）、二代目は初代の娘で、本名は高木きやう（きよう、鏡、京、一八二一—一九一九）。二人とも歌舞伎役者三代目坂東三津五郎（一七七五—一八三一）の弟子であり、坂東流の踊りの師匠であり、御狂言師として名高い存在であった。三津江の拝領した豪華な衣裳が現在、東京国立博物館に所蔵されていることはよく知られている。二代目三津江の曾孫にあたる辻光子氏が三津江や高木家について詳細にまとめられたことで、その事蹟が正確に知られることとなった（辻光子『千秋万歳大々叶』、私家版、二〇〇一年）^⑭。前述の番付には、坂東三津江の名前は行司の位置に大きく載り、「真上上吉／小石川 坂東三津江」とある。この三津江は初代だろう。二代目はこのとき、西の最上段の二人目、「関脇」として「大極上上吉／小石川 坂東きやう」と載る^⑮。二代目が坂東三津江の名を継いだのは、明治六（一八七三）年であるという（『千秋万歳大々叶』）。したがって、九女八が入門した時の三津江は、年代から考えると初代である。

⑤十六歳。小石川水道町に引越す。再び踊りの師匠となる。このころの九女八の、踊りの師匠としての実態は不明である。

⑥十六歳か、御狂言師の仲間に加わる。九女八は三津江のもとで、御狂言に出演するようになる。これを「伝聞記（一）」は十六七のこととする。三津江は加賀藩前田家、高松藩松平家、広島藩浅野家の三つの大名屋敷のお抱えであったほか（「真相録」）、熊本藩細川家十

一代藩主^{なりたう}齊樹の正室、蓮性院紀姫（一橋大納言治済娘、徳川幕府十一代将軍家齊の妹）からも扶持を受けていたという（『千秋万歳大々叶』）。大名家での御狂言の催しについては、既に指摘されるように^⑯、「百話」「真相録」に大変面白い詳細な記述があり、九女八の回想が、御狂言師という存在についての重要な資料である。御狂言師については、九女八の回想を基本として、別の機会にまとめることができると思う。御狂言師としての出演の間に、九女八自身が体験したことは、後に記す。なお、九女八が御狂言師として出演していたのは「二年半ばかり」という。

このころ、月のうち二三度、御狂言の催しがあり、一日の御狂言の稽古に十日かかったというが（「真相録」）、ほぼ毎日ずっと御狂言のためにかかりきりだったということになる。「真相録」では、（三津江師匠の）「家では碌々稽古をする事も出来ません為に、従つてお弟子の数も至つて少なう御座いまして、大概六七人止り」とある。御狂言のために日々を送っていた三津江とその弟子達、また多くの御狂言師の姿が想像される。

四 「御狂言師」の終焉と薩摩座への出演

⑦十八歳、師匠の出入りの屋敷がなくなる。「御扶置^{ごふちまて}もある」（「百話」）。これはいつのことなのか。御狂言師という存在が、幕藩体制が終焉した際に、運命を共にしたことは確実である。ゆえに一見、大名屋敷などへの奉公が無くなり扶持も得られなくなるのは、

慶応四年＝明治元（一八六八）年と思える。だが御狂言というものが開催されなくなったのは、もう少し早い段階のようだ。このことについて現在得られた資料として、「歌舞伎御狂言師の事」（『歌舞音曲』第四号、一九〇七年七月）がある。これは御狂言師について述べる中で九女八についても触れるもので、以下のように記す。

其後慶応の初年に至り世の中も穏かならざるより諸侯の奥向は御遠慮にて御狂言の催しなどは絶てなきゆゑ、〔九女八は―引用者注〕これを市中にて興行せんと思ひ立ち、明治元年の春外神田講武所跡薩摩座（慶応二年^{あやつり}繰座にて新築当時休業）を借受て興行する運びに至れり、

九女八の師匠である坂東三津江の御狂言師としての職自体も無くなるのが慶応の初年であるのかはわからないが、このころに御狂言というものの自体が開催されなくなったというのはあり得ることと考⁽¹⁷⁾える。右の「歌舞伎御狂言師の事」では、九女八が薩摩座の芝居に出たのを明治元年とするが、続けて次のように記す。

此時丈〔九女八―引用者注〕は御狂言師の坂東を名乗ては師に對し憚りありとて、同じ家名なる（大和屋）岩井糸三郎の弟子分と為り岩井糸八の名を以て出勤したるが即ち出雲の於国以降女歌舞伎としての再興なり

「坂東桂八」の名で芝居に出ることは困ると師匠の三津江に言われて、同じ屋号（大和屋）の岩井半四郎から糸八という名前をもらったというのは、前述の⑩にあった通りである。年代に合致する岩井半四郎は、八代目（一八二九―一八八二）である。半四郎を襲名したのは明治五年二月であり、最初岩井久次郎、天保三（一八三二）年十一月に糸三郎と改め、文久四（元治元、一八六四）年二月にさらに紫若^{しじやく}と改名した。⁽¹⁸⁾その美貌と、平素もしとやかで女性らしい生活振りだったことで有名な女形である。⁽¹⁹⁾

それでは、九女八が「糸八」という名前をもらい、薩摩座に出演したのが明治元年であることは、正しいだろうか。ここからは、⑩について先に考えてみたい。九女八が亡くなった時の諸新聞記事は、糸八という名前をもらったのを一様に明治六（一八七三）年十一月のこととし、さらにそれ以降に、両国の小屋掛け芝居、続いて外神田の薩摩座に出た、とするものが多い。または、糸八の名をもらって寄席芝居に出、その後外神田の薩摩座に出たのが明治六年であるとするものもある。

ここで手がかりとなると思われるのは、「百話」に見える次の回想である。

其時半四郎の家ではお上から親孝行の御褒美を戴いた時の事で御座いまして、私はそこへ参り合せて始めて盃をして糸八と云ふ名を貰ひましたので御座います

このように、九女八が糸八という名をもらったとき、丁度、八代目半四郎（当時紫若）に対して、お上から「親孝行の御褒美」があったという。

それがいつかというところ、慶応四（一八六八）年六月のことである。この年九月に明治への改元が行われるが、同年五月、新政府は町奉行所を市政裁判所と改め、引き続き江戸の市政に当たさせた。⁽²⁰⁾七月十七日には、江戸は東京と改められ、市政裁判所は廃止され東京府が設置されることとなった。東京府の開庁は八月十七日である。市政裁判所が存在したのはわずか三ヶ月ほどであるが、この間、新政府の恩威を示すため、慶応四年六月に、忠僕孝子に褒賞が行われたという。⁽²¹⁾このことは市政裁判所が発行した、政令布告のための『市政日誌』（慶応四年刊、東京都公文書館所蔵）に見える。『市政日誌』第二号、第三号に渡って、褒賞の対象となった人物八名とその事由の申し渡しの内容が記載されているのであるが、その中に半四郎（当時紫若）があり、その内容は以下の通りである（第二号）。この申し渡しは、六月一日に、南市政裁判所において行われたという。振り仮名は原文のママである。

○同断〔引用者注―「六月朔日南裁判所におゐて申渡」を指す〕

猿若町壺丁目

正蔵地借

歌舞伎役者

岩井紫若事

紫若
其方儀幼年之砌より芸道出精いたし、祖父代より借財多分に有^レ之、難渋の中、済^{すみ}かた不^レ致候ては亡父へ対し不孝に相当候とて、過半済かた致し、亡祖父、亡父忌日にはおた^{あひあたり}りなく画像を掛^かケ追善相^{ついでんあひいとなみ}営、平日とも母の心に叶^{かな}ひ候様心を用ひ孝養を尽^{つく}し、同居にさし置候叔母をも大切に養^{やしな}ひ上下の愛憐^{あいれん}を尽し候故、召仕のもの共も何れも年来勤^{つとめ}つゞき、目上^{めしつかひ}のもの共に安心いたさせ、常々孝心のおもむき相聞へ、軽^{かろ}きものには奇^きどくの儀に付、褒美として鳥目三拾貫文とらせ遣す

右のように、亡き祖父、父への追善を怠りなく、その借財を過半返済し、母や叔母に孝養を尽くしたという理由により、三十貫文を下賜⁽²²⁾されている。

この時以外に、半四郎が江戸幕府や明治政府から褒賞をもらったという記録は得ていない。九女八が糸八という名前を貰ったのも、この慶応四（明治元）年六月頃としてよいと考える。

そして、九女八が坂東桂八から岩井糸八になって出演したという薩摩座の興行経緯と照らし合わせてみても、薩摩座への出演は明治六年十一月ではない。結論からいうと、薩摩座は、明治六年十一月にはすでに興行ができなくなっているのである。

簡単に薩摩座の興行経緯について触れよう。薩摩座は、江戸初期から大芝居中村座のあった堺町に存在した操り芝居の小屋である。天保の改革に際し、薩摩座と、もう一つの操り座結城座も、浅草の

猿若町に移転させられた。このときの薩摩座の座元は大薩摩吉右衛門であった。だが興行不振が続き、元治二（慶応元、一八六五）年三月十五日には、薩摩座は筋違橋門外講武所附町屋敷（現・千代田区外神田一丁目）で、結城座は両国の米沢町二丁目（現・中央区東日本橋一丁目）で、それぞれ興行許可を得る。²³浅草寺の北側にあった猿若町から出て、より江戸の中心部に近いところでの興行を許可されたのであった。同年四月十五日にはそれぞれの場所で興行を開始しようだが衰退し「秋の頃」より興行を休んだという（『武江年表』）。慶応三年五月十九日の『武江年表』の記事では、外神田で操芝居興行があったが「間もなく止む」とある。世情の不安定さもあり、興行には苦勞したのであろう。

明治五年正月八日、薩摩座は隣家の出火により類焼してしまう。²⁴そして同年二月には、薩摩座は南鞆町（現・中央区京橋一―二丁目）への移転を願い出て、許可されている。²⁵明治五年五月二十五日には、薩摩座の座元大薩摩吉右衛門は、人形操りに、「子供狂言」を取り交ぜて興行することを許可して欲しいという出願を東京府に行い、同月晦日に許可された。²⁶

この願書に、興味深い記述がある。これまでの興行経緯を記すなかで、薩摩座は人形遣いの主だった者が亡くなり興行に差し支えたところから、操人形に「子供狂言」を取りまぜて興行をしたいと慶応三年六月二十八日に願い出て、翌四年四月六日に許可されたというのである。そしてその後、明治五年正月まで、神田旅籠町三丁目にて（旧・講武所附町屋敷、明治二年に改称（『日本歴史地名大

系』）、人形操りに子供狂言を取りまぜて興行を行っていたという。この場合、子供狂言というのは、年少の役者による歌舞伎狂言の興行を指す。人形操りも同時上演したとあるが、あるいは歌舞伎狂言だけを興行していたのかもしれない。²⁷

その後、明治六年八月には、大薩摩座は沢村座と改められ、大薩摩吉右衛門の手を離れた。沢村座は三代目沢村田之助らの関係する劇場である（田之助の養子、沢村百之助が座元となった）。大薩摩吉右衛門はこの後、明治八年十一月に猿若町で経営不振に陥った宮本座（旧・市村座）²⁸を引き継ぎ、同座を薩摩座とするが、結局一度も興行はできなかった。

したがって、明治六年八月以降には、薩摩座の興行が行われていたという事実が無いのである。諸新聞記事にあるように、九女八が、明治六年十一月に糸八の名前をもらったあと、外神田の薩摩座に出演したということはあり得ない。また、九女八自身も、「明治と相成りましてから私は大胆にも外神田講武所跡の繰座さつま座の休業してをるのを借受まして、マア女歌舞伎といふやうなお芝居を興行した」と言い、そして「薩摩座は三四回の興行で間もなく自火で焼けて了しまひました」と述べている（市川九女八「○昼夜の給金僅に廿銭で女優一座を組織した当時の私」〔熊谷為蝶『名家演芸ひかへ帳』東雲堂、一九一〇年〕。「自火で」焼けたという違いはあるものの、やはり、九女八が出演していたのは、薩摩座が類焼する明治五年正月以前と考えてよいだろう。そして、出演の開始の時期は、薩摩座で操り芝居に加えて「子供狂言」が許可された慶応四（明治元）年

四月以降、さらに言えば、岩井紫若から名前をもらった慶応四年六月頃かと考える。ただ、倉田喜弘氏は、神田雉子町の名主であった斎藤月岑^{げしん}の日記から、結城座において慶応四年三月以降女芝居が興行され、薩摩座もそれに続いたことを指摘し、月岑が薩摩座での糸八出演を「翟巢日記」慶応四年五月十日の項に記していることを明らかにする。²⁹ 糸八と名乗ったのは六月より少し前からで、正式な弟子入りが六月であるものか。九女八は薩摩座での興行を、前述のように「三四回」とするが、明治五年正月の直前に興行をしていたとして、明治元年から四年ごろまでに「三四回」では少ないと思われる。ともあれ、このころ九女八が薩摩座に出ていたことについては、いくつかの資料を得ている。ここでの九女八は、大変人気があったようである。後にまとめて記す。

なお、薩摩座へ一緒に出演した役者を、九女八は「お狂言が無くなつた為にブラウ／＼して居る風来人が五人計り」としている。その中に「松賀野大藤^{まつがのだいとう}」の娘の「慈童」がおり、慈童と九女八が一日替わりで「先代萩」の政岡をつとめたという（以上「百話」。ほかに九女八は仁木弾正も演じたという。「松賀野大藤」はおそらく同じ御狂言師の松賀流家元だろう。松賀流は松平加賀守（加賀藩前田家）のお抱え御狂言師であったという。慈童とは、松賀流家元の二代目のことである（以上『演劇百科大事典』）。西形節子氏は、山王祭の附祭という芸能（扮装した踊り子たちが、唄・三味線・囃子を伴って、歩きながら、または台の上で芸能を見せるもの）に出演した芸人の名前帳などから、幕末の踊りの師匠の動向を調査・分析し

ている。³⁰ その中で、松賀流家元の過去帳から、初代松賀於藤^{おふじ}の生没年を文政三（一八二〇）年―明治十九（一八八六）年、二代目松賀慈童（初代の娘）の生没年を天保十四（一八四三）年―明治十九年と記している。ただし二代目が「慈童」と名乗ったことは資料の裏付けがないこと、また、祭祀の記録から、二代目が「雄藤^{おふじ}」の名前を譲られたのは万延元（一八六〇）年と指摘する。³¹ 九女八と一緒に薩摩座に出演したのは、二代目の、松賀雄藤であろう。

以上から、九女八の履歴のうち、⑩岩井糸八の名前をもらったのは慶応四（明治元）年六月頃、薩摩座に出演したのも、慶応四（明治元）年四月以降で、明治五年正月の前までである。

五 寄席芝居への出演について

ここで九女八の履歴を遡る。⑦十八歳で師匠のお出入り屋敷が無くなり、⑧二十三歳まで何もせず、⑨その後寄席芝居に出演する。⑦の十八歳を、仮に「歌舞伎御狂言師の事」『歌舞音曲』第四号、一九〇七年七月）にあったように慶応の初年、すなわち慶応元（一八六五）年とすると、二十三歳は明治三（一八七〇）年となる。その後寄席芝居に出て、さらに糸八の名前をもらい、薩摩座に出演したとすると、さきほどの考証と年代が合わなくなる。もし二十三歳を明治元（一八六八）年とするなら、十八歳は文久三（一八六三）年となる（さらに生年は弘化三年となる）。「十八歳」という九女八の回想に誤りがあるのか、それとも師匠のお出入り屋敷が無くなっ

たのが、慶応より前のことであるのか。いま、年齢と年代はしばらくおき、寄席芝居への出演について考えたい。

維新前に御狂言という催しが終焉を迎えたため、「やがては御出入郎やしきの一軒位は欲しいつもりで骨を折つて」いた九女八は「真相録」、別の道を探さざるを得なくなる。

そこで⑨のように寄席芝居に出ることになるのだが、この間の経緯について、「伝聞記(一)」は以下のように記す。母の再婚相手吉田八十八について、九女八は「ほんとに嫌な人だったよ」と言っていたというが、その義父が年頃になった九女八に手を出そうとしたため、逃げ出して「維新後に柳橋の岩井条治の家に」住み込んだというのである。九女八は、母の再婚相手の甥の妾となり、一子を生んだという真偽不明の記事も見られる⁽³²⁾。ともかく、九女八が岩井条八となる前に、柳橋の岩井条治の家に同居した、というのは亡くなった時の諸新聞記事にも見える。岩井条治は、やはり女性の踊りの師匠であつたようだ。西形節子氏の論文において、万延元(一八六〇)年の山王祭附祭の資料の中で、難波町・高砂町(現・中央区日本橋人形町二丁目・日本橋富沢町)の「花尽し牡丹の見立」の中で、後見として「岩井条次」が見える⁽³³⁾。注目されるのは、その「花尽し牡丹の見立」の出演者に、「重忠の学び引拔石橋 岩井条八 十六歳」が見えることである。畠山重忠の扮装をして、その後衣裳を引き抜いて石橋の扮装になるものであろう。この条八は市川九女八なのか。自分でも資料を探したところ、千代田区立日比谷図書館所蔵の万延元年の山王祭附祭の番付および芸人練子名前帳に、同じ「牡丹

の見立」の名前帳があり、「条八」「岩井条治」の名前が見られた(各種名前帳の住所本名から、条次と条治は同一人物である)。それによれば、岩井条治は「下柳原同朋町／鐘太郎地借くめ事／岩井条治」(年齢記載なし)、条八は「下柳原同朋町／鐘太郎店かめ娘／条八／十六才」とある。同じ演目の出演者の中に、「たま」十八才が見えるが、この女性も「鐘太郎店かめ娘」とされる⁽³⁴⁾。つまり、この条八は、「かめ」という女性の娘であり、下柳原町に住み、たまという姉と一緒に参加しているのである。この岩井条八は、市川九女八と同一人物ではないと考えているが、不明な点もある。なお、明治八(一八七五)年刊『諸芸人名録』『踊り之部』では、岩井半四郎門弟として、上等之部に「浅草茅町 岩井条治」がみえる。九女八(条八)も条治と並んで名前が見える(浅草寺地中とある)。

「伝聞記(一)」にもどろう。それによれば、条治は芸妓屋をしており、そのため九女八は最初芸妓にならないかと勧められたが、断つたので、女役者にならないかと言われ、それは好きなので両国の小屋掛けの「おでこ芝居」に出ることになったという。おでこ芝居とは、両国広小路などで行われた、小屋掛けの芝居で、三座の役者とは別の役者達によるごく安値の小芝居の呼称であつた⁽³⁵⁾。「伝聞記(一)」はまた、条治は、幕末・明治初期の漢詩人成島柳北(一八三七―一八八四)の世話になっていた人で、「おでこ芝居」の太夫元は別の人物だが、実際の金主は柳北であつたと記す。芝居は条治が一通りの采配を振るっていたという。この芝居には腕達者な三姉妹がいて、世間では「三姉妹の芝居」といって有名であり、一座⁽³⁶⁾

の中に女役者の松本錦糸⁽³⁷⁾、なかに一人、男でのちの市川寿美蔵(五代目、一八四五—一九〇六)がいたという。この市川寿美蔵が最初、坂東佳根三郎という名前で両国垢離場の芝居に出ていたことは有名である。⁽³⁸⁾「伝聞記(一)」は、九女八は最初「糸治」という名前を借りて出たのではないか、ともしている。やがて九女八は、糸治の世話で岩井半四郎の弟子となり、岩井糸八となったとする。

以上のことは、⑨に見える、魚河岸の魚屋西茂が発起人となった、八代目市川團十郎の弟子の団三郎の「寄席芝居」(寄席において行われる芝居興行)の一座ということと、内容上の重なりがみえない。いま、西茂や市川団三郎について、詳細を得るところがない。ただし、寄席芝居において十三、四歳の子役上がりの役者のほかに、「柳橋の地下ツ子」の十三歳くらいの子、つまり芸者の見習いがいたということは注目される。この芸者の見習いの子は、柳橋の芸妓屋であつたという岩井糸治と関係があるのかもしれないからである。

成島柳北と岩井糸治との関わりや、「おでこ芝居」と柳北について、現在ほとんど調査ができておらず次回以降に考えていきたい。倉田喜弘氏は、明治初期に禁令を受けても寄席芝居が繰り返し行われ、女性も出演したという重要な指摘をしており、この点や「女芝居」、糸八という名前と糸治についても別の機会としたい。いずれにしても、九女八にとってこの「寄席芝居」あるいは「おでこ芝居」は初舞台となった。⁽⁴⁰⁾

「伝聞記(一)」は、九女八は後に、役者になったのは二十三歳からだったと言っていたとする。そしておでこ芝居に出た時分を二十三と

すると、慶応二(一八六六)年頃になるとしている。そうであるならば、九女八の十八歳は文久元(一八六一)年となり、生年は弘化元年となる。

六 まとめ

結局、九女八の生年は諸説がある、という域を出られなかった。しかし、幕末の九女八の動向を考えるならば、その生年は天保年間ではなく、弘化年間である可能性が高いのではないか。仮に天保五(一八三四)年生まれとすると、十八歳では嘉永四(一八五二)年、二十三歳では安政三(一八五六)年となる。その後、明治元年に至るまでは十二年ある。「真相録」における、寄席芝居に出演後「其うちに薩摩座のお芝居が纏まる事になりました」という表現からも、九女八が十二年もの間を寄席芝居あるいはおでこ芝居で過ごしたとも考えにくいのである。

そして、前述のように、岩井糸八の名前を紫若よりもらってその門弟となったのが、慶応四(明治元)年六月ごろであり、それが確実に九女八の二十三歳以降なのであれば、生年は弘化四年とは考えにくい。弘化三年生まれでは、慶応四(明治元)年がちょうど二十三歳、弘化四年生まれでは二十二歳となる。ちょうど二十三になったときに、寄席芝居(あるいはおでこ芝居)にでて、数ヶ月で薩摩座に出演することになったとすれば、弘化三年が生年でもおかしくない。しかし弘化四年では、二十三歳説を正しいとみる場合、年

令が合わないのである。本稿では九女八の生年を、弘化元―三年の間とらえておきたい。

最後に、生年は確定できなかったが、以下に年譜稿として九女八の履歴をまとめておく。ここには「百話」や「真相録」に見える細かい記述や、芝居での役回りなども記す。

今回は、薩摩座が類焼したあと、九女八がどのような道をたどったかということを中心にみていきたい。本稿で残した課題は多いが、墓所の件、御狂言師、女芝居、成島柳北と岩井衆治などについても、機会を得てまとめたい。

〔年譜〕

○弘化元―三年（一八四四―四六） 誕生 一歳

江戸・神田豊島町に生まれる。父横田彦八、母なか。父はもと川越在の郷士。三人扶持を得て牛込赤城下に住む。

○嘉永三―五年ごろ（一八五〇―五二） 七歳

牛込赤城神社境内の踊り師匠、坂東三江八について、踊りを習い始める。最初は父に反対されるが、七つの祝いに「汐汲」を踊り、招かれていた父の同役衆が大変誉めたので父も許す。月謝は二銭、晦日銭が一銭、合わせて一ヶ月の稽古に三銭（「百話」）。

○安政二―四年ごろ（一八五五―五七） 十二歳

父横田彦八が亡くなる（「伝聞記」）では安政五年。「坂東桂八」という名取りになり、寺町で踊りを教える。その後、母は再婚する。義父は「至つて道楽者」（「百話」）。

○安政五―万延元年ごろ（一八五八―六〇） 十五歳

小石川伝通院前の坂東三津江に改めて入門。毎朝早く師匠の家にでかけ、五つ時（午前八時ごろ）までは勝手手を働き、それから踊りを教わる（「百話」）。

○安政六―文久元年ごろ（一八五九―六一） 十六歳

小石川水道町に移転し、踊りの師匠となる。このころから御狂言師である師匠三津江について、大名屋敷の御狂言に出演する。以下、御狂言出演に際しての出来事。

・三津江は月のうち二度三度は御狂言に出た。一日の御狂言のために、稽古は十日余りも掛かる（「真相録」「百話」）。

・黒布くろこを着た後見や、仕出しの腰元をした（「真相録」）。

・舞台へはあまり出なかったが、三津江師匠のもとで踊りを十五番仕上げた（「真相録」）。

・始終後見に出て師匠の演技を見ていたのが修行となった（「真相録」）。

・踊りとしては、立役と「とぼける者」を多く教わった（「真相録」）。

・踊りは大抵「お狂言物」といつて八重垣姫、雪姫、盛綱、光秀など、義太夫物を多く習った（「百話」）。

・体が細いほうなので、役としては女形を多く演じていた（「真相録」）。

・ある時の御狂言で、「伊勢音頭」の太々神楽（『伊勢音頭恋寝刃ねたば』二幕目）の講中に出たのが初の立役。髪が足りず、「忠臣蔵」の本蔵の白髪髪を被った。「只ただ今いま此所こゝへ藤浪様がお出で

に御座ります」というせりふを言う。このたった一言の男のせりふがどうしても言えず師匠は「此子には出来ない」と言ったが、おしさんという人が親切に教えてくれ、師匠に無理に頼み込んで出演（「真相録」）。

・有馬家（久留米藩）で御狂言の催しがあったとき、「鏡山」が出た（『鏡山 旧 錦絵』）。友次*という人の岩藤で、三津江師匠がお初。序幕、花見の幕切れで、すのこへ上がつて桜の花びらを散らす役を勤めた。有馬家は三津江のお出入り屋敷ではなく、特別の依頼があつて出演したもの。それゆえ、舞台上のすのこも勝手が違い、九女八は怖くてしかたがなかった。花を散らすというとき、手に持っていた花びらを一時に離してしまい、岩藤の頭へ花びらが積もってしまうという失敗をした。師匠に詫びをしたが、自分（三津江）の出演時ならともかく、人様が出ているときに失敗をしては許されないとわれ、なかなか事が済まなかった（「真相録」）。このことは、倒扇子「最初の失錯」（『歌舞伎』一五九号、一九一三年九月）にも述べられている。ここでは、九女八は御狂言師のころ、お信と呼んだとある。

*友次：中村登茂二か。前掲、嘉永五年刊の御狂言師の番付では東の大関に「大極上上吉／日本橋」として載る。嘉永五年の連名双六では「中村友治」が見える。また、前掲嘉永六年の『細撰記』をどりやげいでは筆頭に「日本ばし／登茂二」。

・大名屋敷附きの御狂言師がお召し抱えになるとき、御目見得の踊りを披露するが、多くこの踊りの相方に頼まれ、主に立役を踊っていたのが修行になっている（「真相録」）。

・「市川久米八」（『新小説』一九〇三年一月）十八ぐらいの頃に「仲間お狂言師」と立ち廻りの稽古をして、いくら稽古しても出来ず、とうとう徹夜をした上、二人共疲れて、棒を握ったまま気絶し俯せに倒れてしまったことがある。・「市川△△△」（増永徂春『当世楽屋雀』盛林堂、一九〇二年）九女八が御狂言師で売り出したのは『白縫譚』に「雪之助」*をしたとき。

*『白縫譚』に「雪之助」：『白縫譚』は柳下亭種員ほか作、歌川豊国ほか画の合巻で、嘉永二年から明治十八年刊行。歌舞伎では、嘉永六年、江戸・河原崎座で二代目河竹新七（黙阿弥）が劇化上演。合巻では「雪之助」という登場人物はみえず、「青柳春之助」または「雪岡冬治郎」の誤りか。高田衛監修、佐藤至子編・校訂『白縫譚』上中下参照（国書刊行会、二〇〇六年）。

○文久元―三年ごろ（一八六一―六三） 十八歳
師匠三津江の御狂言師としての職が無くなる。御狂言に出られなくなる。

○慶応二―慶応四（明治元）年ごろ（一八六六―六八） 二十三歳
このころまで何もせず芝居ばかり見ている。浅草に移転する。この年以降に、寄席芝居あるいは両国のおでこ芝居に出演する。

髪を切り、「チョン髷」となって出演。寄席芝居には十三四位の子役上がりの役者、柳橋の下地子の子十三位の子も出演（『百話』）。『百話』『真相録』では、具体的にどのような役をしたかは不明ながら、九女八は多く立役の踊りを習ったところから、寄席芝居では好んで立役に廻っていたと述べている。「伝聞記（一）」は、最初座頭附の腰元で出演していた糸八に、だんだん役が付き人氣が出て、代役で扇屋の桂子（『源平魁躰』「扇屋熊谷」に登場する、平敦盛の恋人役）を演じたこともあったという。おでこ芝居の三姉妹に嫉妬され、何者かに茶碗に水銀を入れられたが、九女八の芸を見抜いて世話をしてくれたチョボ（義太夫語り）の「大太夫」が湯呑みを落として助けてくれたといった話も述べられている。年代は不明ながら、この大太夫の世話で新宿の遊女屋の踊りや芝居の指導役になったとき、九女八は初めて弟子の紫女八*をとったという話もある。

*紫女八：前掲「東京府内俳優人名書上」に見える岩井紫女八とするなら（文久元年七月三日生、「京橋区大鋸町拾貳番地／今井市太郎妹 津祢事」）、明治元年に八歳であり、弟子入りは早くとも明治初年以後、したがって、九女八が新宿の遊女屋で指導したというのも明治維新以後ではないか。

○慶応四（明治元）年（一八六八）六月ごろ 二十三～二十五歳
薩摩座に出演するにあたり、師匠三津江に断りを入れる。「真相録」では、「私も踊の師匠では思ふ様に弟子が取れませんから、

此度役者の仲間へ入つて薩摩座へ出勤いたします」と九女八が言う。と、師匠は苦い顔をして、「それは怪しからぬ話であるけれど、しかし只遊んでも居られまいし、芸の事で身を立てるのだから強て止めはしません、私の上げた坂東桂八と云ふ名で出られては困る、幸ひ同じ大和屋の事だから半四郎の弟子になつたらよからう」と不承不承に承知してくれた、とある（師匠の言葉は『百話』もほぼ同じ）。そこで早速岩井紫若（半四郎）の門弟となり、岩井糸八の名前をもらう。紫若が市政裁判所より褒賞を受けたところである（『市政日誌』一〇号）。

○慶応四（明治元）年六月以降から明治五（一八七二）年正月以前まで 二十三～二十七歳、あるいは二十五歳～二十九歳
外神田（現・千代田区外神田一丁目）の薩摩座に出演。その頃について記されたものは以下の通り。

・九女八は開場時に「先代萩」の政岡を松賀慈童（二代目松賀雄藤）と一日交替でつとめ、ほかに仁木弾正も演じた（『百話』『真相録』）。下廻りには出ずに済んだ（『真相録』）。
・薩摩座で由良之助を演じた時、羽二重を掛けてから鬘を付ける工夫を初めて試みた（『真相録』）。
・関根黙庵「昔のおでこ芝居」（『演芸倶楽部』第一巻第一号、一九一二年三月）

「薩摩座が出来た時に今の九女八が岩井糸八と云つて座頭に据り、松賀お藤花吉など、いふ女優一座で興行して居たのを見た事があつたやうに覚えてゐる。」

・饗庭篁村（竹の屋主人）「久米八について」（『東京朝日新聞』一九一三年七月二十八日付）

「予は明治二三年頃か外神田の薩摩座にて此優の玉藻前三段目道春館の後室を始めて見て、立派な女役者である、岩井糸八と糸三郎の弟子分になつては居るが凜とした調子で「ヤア過言なり金藤次」と長刀を掻い込だ態度は彦三郎*張ならんと思つた」

*五代目坂東彦三郎（一八三二—七七）。

・竹柴其水「逝ける女優九女八」（『歌舞伎』一五九号、一九一三年九月）

「明治初年の事で、私がまだ見習作者の頃、薩摩座で九女八らの一座を前に本読みをしたという。「確か二三回目の興行であつたと記憶してゐますが、その頃私は守田座にゐましたが、桜田（左交）さんの命^{おほ}せで、本読をして来てくれると頼まれて往つた事がある。狂言は皿屋敷の責めから三平世話場までゝした」とある。九女八らは涙を流して本読みに聞き入り、女役者は「もつとガサツなものか」と思っていた其水は感心したという。文中、桜田左交は三代目桜田治助で、其水は最初治助に入門し、その後二代目河竹新七（黙阿弥）の門弟となつた。

・坤乾亭「維新前後の芝居や寄席」（『演芸倶楽部』第三号第九号、一九一四年九月）

空き座となつた薩摩座へ「女俳優の一行」がかかり、その座頭は岩井糸八で、「お目見得」は「浅間^{あさまがたけ}嶽に傾城鏡山に縁結の上るりであつた」*。続けて「初めて糸八といふ者を見た人は驚

いた此^{こんな}様いい女の此^{こんな}様綺麗な女が世界にある物かと思つた。夫も其筈後に聞けば此時は糸八が十八の年であつたといふ。そして当時流行の彦三郎ともなり又田之助とも成る舞台には驚いた」としている。

*開場狂言を「先代萩」とする九女八の回想とは異なる。

・石井国之『近世日本舞踊史』帝都演芸通信社、一九三七年

薩摩座での踊りの師匠による歌舞伎の興行は慶応四年（明治元年）の三月。一座の名前を岩井糸八（後市川九女八）、岩井福吉、松賀亀吉、松賀雄藤、西川巳之吉、西川政吉、子役は岩井米花、同増吉。年代、一座の顔ぶれなど、典拠は不明。

・以上から、九女八が薩摩座に出演していた間に舞台に掛かつた狂言は、少なくとも「先代萩」（『伽羅先代萩』）、『仮名手本忠臣蔵』、『浅間嶽』（作品不明）、「傾城鏡山」（慶応三年二月江戸・市村座初演、河竹新七〔黙阿弥〕作『契情^{けいせい}曾我^{そが}廓^{くわく}龜鑑^{かみ}』か）、『縁結の浄瑠璃』（作品不明）、「玉藻前」（『玉藻前^{たまものまへ}曦^{あき}袂^{たもと}』）、「皿屋敷」（『播州皿屋敷』）と知れる。

〔付記〕引用資料は現行の字体に改め、句読点を補った。傍線は引用者による。振り仮名は、原本にあるものである。資料の閲覧・掲載許可に関し、国立国会図書館、東京都公文書館に深謝いたします。三頁で引用した新聞資料には倉田喜弘先生にご提供いただいたものもあり、記して感謝いたします。また九女八の墓所に関してご案内を賜り、過去帳を拝見させていただいた大法寺様に、深く御礼申し上げます。

注

- (1) 神山彰「女役者と女優の時代―九女八の残像」(『近代演劇の来歴―歌舞伎の「一身二生」―』森話社、二〇〇六年)、土田牧子「女役者という存在とその歴史的位置づけ―中村歌扇の芸歴を通して―」(『東京藝術大学音楽学部紀要』三八、二〇一三年三月)、同「女役者と小芝居の行く末―神田劇場時代の中村歌扇」(『忘れられた演劇 近代日本演劇の記憶と文化』森話社、二〇一四年)。
- (2) 神山、前掲論文。
- (3) たとえば井口政治編『女優鑑』(演芸画報社、大正元年)における九女八の署名など。
- (4) 九女八の墓は最初、浅草橋場の正憶院にあったというが(『伝聞記』)、一九三九年に大法寺に改葬された。
- (5) 市古夏生・鈴木健一編『新訂江戸名所図会 別巻「二」江戸切絵図集』(ちくま学芸文庫、一九九七年) 所載の近江屋版「小日向・小石川・牛込北辺絵図」(嘉永二(一八四九)年改)を参照した。
- (6) この文献は土田牧子前掲「女役者という存在とその歴史的位置づけ」より知った。
- (7) 掲載誌およびその前後の号も検索したが、聞き書きの対象となった人物などについて詳細を得られなかった。
- (8) 田之助は幕末から明治初期に活躍した、人気の女形三代目沢村田之助(一八四五―七八)。
- (9) 没年齢を記しているものもある。数え年として逆算すると、その記事に書かれている生年月日と合わない場合もあるが、生年月日の記述を優先して記す。
- (10) 拙著『歌舞伎の幕末・明治―小芝居の時代』(ぺりかん社、二〇一〇年) 所収の「『東京府内俳優人名書上』翻刻」参照。
- (11) 「七二一四号」は鑑札の番号か。なお原本ではこの番号と、岩井糸八という芸名は朱書き。「下等」とあるのは、税金対策のためか(上中下で下等が最も安い)。
- (12) 小池章太郎「大名日記が描くある江戸女優」(『江戸の残照』思案社、一九八二年)、西形節子「幕末期の町師匠と踊り子たち―山王祭附祭を中心に―」(『演劇学』第二五号、一九八四年三月)、法月敏彦「お狂言師という江戸の女優」(『芸能』一九九二年九月)、拙稿「『御狂言師』の誇り―『ラ・トスカ』と三遊亭円朝『名人競』をめぐって―」(『パラゴ』ネ)創刊号、二〇一四年三月)。また、三遊亭円朝に、サルドウ『ラ・トスカ』を翻案し、御狂言師の女性を描いた『名人競』がある(『円朝全集』第十巻、岩波書店、二〇一四年)。
- (13) そのほか、『近世日本舞踊史』に写真が掲載される、嘉永五年刊の踊り師匠の連名双六の刷り物にも坂東三江八の名前が見える。
- (14) 以上、三津江の初代と二代目について、また辻氏の御著書について、児玉竜一「坂東三津江関係資料をめぐって」(金子健編『図録 三代目坂東三津五郎展―その足跡と衣裳―』早稲田大学演劇博物館、二〇〇八年)参照。また、児玉氏は、演劇博物館所蔵の三津江旧蔵の書拔(せりふ)を抜き書きしたものから、御狂言の際の実際の上演の様子を具体的に述べている(『近世演劇の上演と写本』『日本文学』二〇一四年一〇月)。
- (15) 注(13)に言及した踊り師匠の連名双六にも「坂東三津江」「坂東きよう」が載るほか、流行の事物を吉原細見に見立てた、嘉永六年板『細撰記』の「をどりやげい」の項目にも筆頭から二番目に「小石川 三津江」、四番目に「小いし川 きやう」が載る(異板も同。花咲一男解説、太平主人編『江戸明治流行細見記』太平書屋、一九九四年)。『細撰記』には三江八の名前は見えない。
- (16) 神山、前掲論文。
- (17) このことは今後も追究していきたい。なお、嘉永五(一八五二)年十一月に、老中阿部正弘から、老女衆や御留守居へ対し、狂言師と言う「歌舞妓役者之真似いたし候町方軽き女子共」が諸家へ立ち入っているが、今後、大名家へ降嫁した将軍の子女の子女の中部屋においてそのようなこと

がないよう、という通達があった。また、名主たちへも同様の通達があった（以上『東京市史稿』市街編第四十三）。本文で考察するとおり、御狂言師の職がなくなったのはこの嘉永五年であるとは考えにくい、注意しておきたい。

- (18) 国立劇場調査記録課編『歌舞伎俳優名跡便覧「第四次修訂版」』二〇一二年。

- (19) 伊原敏郎『明治演劇史』（早稲田大学出版部、一九三三年）。

- (20) 以下「平成二十年度 東京都公文書館 第三回ロビー展示「東京府の開庁・町奉行所・市政裁判所・東京府」」展示内容・資料紹介、二〇〇八年十月より。北町奉行所は北市政裁判所、南町奉行所は南市政裁判所と改称され、明治元年五月二十三日に発足している。閲覧は東京都公文書館のウェブサイトによる。<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0402lobby05.htm>

- (21) 前掲展示内容・資料紹介。伊原、前掲『明治演劇史』にも言及がある。

- (22) 明治二年の相場、金一両＝一万文として考えると、三十貫文は三万文なので三両にあたる。幕末の金一両が現在の四千円から一万円ということ考えると、三両は、一万二千円から三万円となる。相場は、日本銀行貨幣博物館のウェブサイト、常設展示図録二九頁より（<http://www.imes.boj.or.jp/cm/collection/enjizuroku/book/index.html#page=29>）。なお、当時市政裁判所の判事をしていた土方久元の回想では、まだ若い半四郎が振袖でタヨタヨやって来て、「其姿と云ふものは実に何とも彼とも云はれぬ別嬪で実に奉行の私も漫に心を動したネ」とある（町奉行勤役中の話『太陽』一九〇〇年十二月号）。注（20）前掲の附録より知った。

- (23) 倉田喜弘編『東京の人形浄瑠璃』（日本芸術文化振興会、一九九一年）。幕末の結城座、薩摩座の困難については、吉田伸之「江戸」の普及」（『日本史研究』四〇四、一九九六年四月）、神田由築『日本史リブレット九一 江戸の浄瑠璃文化』（山川出版社、二〇〇九年）参照。

- (24) 倉田、前掲書（『日要新聞』四号）。

- (25) 倉田、前掲書（『東京日日新聞』明治五年二月二十三日付）。

- (26) 倉田、前掲書（東京都公文書館所蔵「府志類稿」）。

- (27) 子供狂言とはいえ、必ずしも子供だけで興行していたのではないのは、幕末の宮地芝居に例がある。注（10）前掲、拙著『歌舞伎の幕末・明治』なお、当該時期の薩摩座の番付を三枚見出している。どれも辻番付である。二枚は筋違橋外講武所附屋敷においてのもので（どちらも東京大学総合図書館秋葉文庫所蔵A00-芝12-67）、年代はなく、一枚は「来ル八月七日より筋違外芝居ニおゐて」、「桜莊子夢の夜語」「倭仮名在原系図」（蘭平物狂のだん）「墨田川 葱の振袖」「雪庚申風評献立」が上演された。役者は名字は不明、「梅庭」「佳香」らである。もう一枚も年代はなく、「来ル八月十日より筋違外芝居ニおゐて」で、一番目「菅原伝授手習鑑」、二番目「魁源平躑躅」、役者は「立役 中村駒雀」「実悪 関三太郎」「立役 中村翫丸」「若女形 尾上梅三郎」ほか。この番付には口上があり、「御ひみき様御さしづニまかせ、猿若子供けゐこの為興行仕候」とある。残り一枚は「南鞘町芝居ニおゐて」とあるところから、南鞘町移転後の番付である（東北大学狩野文庫所蔵）。年代は不明で、「来ル六月六日より」とある。演目は一番目「再開始緋扇曾我」、中幕「嬬山姥」、二番目「増補舜日記」、浄瑠璃「五人男姿伊達染」「勢獅子花競」である。役者は、「市川団弥」のほか、「馬十」「菊（カ）次郎」「勝之助」「翫十郎」ほかである。また、「御免／御操／座元 大薩摩吉右衛門」という記載の左右に、「人形吉田三吾」「人形西川伊三郎」という記述がある。第一番目の狂言「再開始……」という名題から（読み方は刷りの不鮮明で不明）、この辻番付は南鞘町で興行を再開した明治五年六月のものではないかと考える。

- (28) 市村座は経営不振により明治五年より村山又三郎が座元となり、村山座として興行したが、さらに借財がかさみ、明治七年三月に南鍋町の鰻屋宮本喜三郎が興行権を譲り受け宮本座となっていた。田村成義『続々歌舞伎年代記 乾』（市村座、一九三二年）。

(29) 倉田喜弘「女性の劇界進出」(『芸能史研究』一三八、一九九七年七月)、同「芸能の文明開化 明治国家と芸能近代化」(平凡社、一九九九年)。なお、倉田氏の「女性の劇界進出」で指摘される九女八や衆治に関する文献は次回以降言及したい。

(30) 西形節子「江戸祭礼の芸能」(『舞踊学』五号、一九八二年六月) および同氏、注(12)前掲「幕末期の町師匠と踊り子たち」。「江戸祭礼の芸能」では、坂東三津江や坂東きやうらが嘉永三(一八五〇)年の山王祭附祭の芸人の名前にあることが紹介されている。

(31) 前掲「幕末期の町師匠と踊り子たち」。

(32) 本文前掲、「市川△△△」(増永徂春『当世楽屋雀』)。ここでは、△△△(九女八)の義父を牛込神楽坂辺の旗本某の隠居とする。また、九女八の産んだ男の子が成長して義太夫語りとなり、九女八の芝居でチョボを語っていたともする。

(33) 西形、前掲「江戸祭礼の芸能」。条次の年齢は記されない。

(34) 千代田区立日比谷図書文化館所蔵『万延元庚申年六月十五日／山王御祭礼番附并附祭芸人練子名前帳』による。なお、「たま」は、西形氏の前掲論文で「岩井たま」と記されている。西形氏によれば、このような名前帳の年齢の記載はあまり正確ではないという(前掲「幕末期の町師匠と踊り子たち」)。

(35) 関根黙庵「昔のおでこ芝居」(『演芸倶楽部』第一巻一号、一九一二年三月)。のち『芸苑講談』(いろは書房、一九一四年)所収。

(36) 関根「昔のおでこ芝居」によれば、両国広小路に「三人兄弟」の芝居があったというが、これが本文で見る「三人姉妹」の芝居と同じものかどうか不明。「三人兄弟」の座頭は立花屋藤枝(坂東三八)であったという。天保十三(一八四二)年九月に、両国広小路の小芝居が天保の改革の影響で取り払われたが、この中にも「三人兄弟の芝居」があったようだ。役者は中山金太郎、同熊吉、同角蔵で、男性である(『市中取締類集』芝居所替之部、吉田伸之、前掲「江戸」の普及参照)。

(37) 松本錦糸は安政元(一八五四)年十一月生まれ(前掲『女優鑑』)。前掲「東京府内俳優人名書上」にも九女八と一緒に浄瑠璃座の一座に見え、後年、三崎座の女芝居で活躍した。

(38) 伊原、前掲『明治演劇史』。

(39) 倉田、前掲「女性の劇界進出」、『芸能の文明開化』。

(40) 本文前掲『女優かゝ美』に「(初舞台)十六歳／(名題披露)十九歳」とあるのは、いつの時点を指すのか不明。